

はじめに

平成 26 年第 3 回津和野町議会定例会の開会にあたり、平成 26 年度予算案をはじめとする諸議案の説明に先立ちまして、町政運営の基本的な考え方と主要施策についてその概要を申し述べ、町議会をはじめとする町民の皆様方の深いご理解と温かいご支援をお願いする次第であります。

さて、昨年 7 月 28 日、本町は 1 時間の最大雨量 91.5mm、24 時間の合計雨量 381mm とまさに「これまで経験したことのない大雨」に見舞われ、河川、道路、農地、農業用施設、林道等、名賀地区をはじめ各地に大きな被害を受けました。改めましてこの場において、被災をされました方々に心からお見舞いを申し上げます。今日までの間、国、島根県、松江市、出雲市、雲南市、安来市、隠岐の島町、奥出雲町、吉賀町、東京都文京区、岐阜県七宗町、福島県天栄村、棚倉町、栃木県益子町、高根沢町、埼玉県美里町、島根県土地改良事業団体連合会から職員の派遣を頂くとともに、鹿足建設業協会や測量設計コンサルタント等、多くの民間会社のご支援のもと、仮復旧や災害査定等を終えることが出来ました。改めて関係各位にお礼を申し上げます。今後は、本格復旧に向けて実施設計業務とともに工事発注に入っていく予定ですが、原則 3 年以内という災害復旧の期限のもと、一日も早く従前の町民生活が再開されるよう引き続き職員一丸となって全庁体制にて取り組んでまいりたいと思います。

具体的には、災害査定決定額約 2,180,000 千円のうち、平成 25 年度に約 980,000 千円、平成 26 年度に約 1,140,000 千円、平成 27 年度に約 60,000 千円の割振りにて、早期の復旧を行いたいと考えております。

平成 25 年度及び今年度予算で査定決定額の 97%にあたる災害復旧工事を発注しますので、平成 28 年 3 月までには、概ねの災害箇所を復旧する計画です。

また、集落や流域単位での復旧を図るために、今回、島根県内では初めてとなる「合併入札」を導入することとし、公共土木施設、農地・農業用施設、林道施設を一括発注する方法により災害復旧工事を実施することといたしました。

このほか公共土木施設をはじめ、調査漏れ箇所、小災害箇所の対応も行っていくほか、名賀川の改良復旧を行う助成事業もあり、全ての災害が復旧するのは、平成 30 年 3 月末日となる見込みです。被災されたみなさまには大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

尚、職員が不足する中、災害復旧事業を最優先に進めるため、これまで計画しておりました通常の事業等につきましては、一部について延期の判断をせざるを得ない状況です。該当事業については十分な説明を行いながら進めてまいります。このことにつきましても町民の皆様には何卒ご理解を頂きますようよろしくお願いいたします。

また、この度の災害が観光に与えている影響も深刻なものとして受けとめております。観光協会、商工会等関係者のご努力により少しずつ入込客が回復しているようではありますが、この春からの観光シーズンにおける動向が非常に重要であり、町といたしましても引き続き関係機関との連携を図りながら出来る限りの対策を講じてまいりたいと思います。

一方で、本町の過疎高齢化は、災害の発生如何にかかわらず引き続き

重要課題として取り組みを進める必要があるとの厳しい認識にたっております。これまで最優先課題であった財政再建の制約を受けながら定住対策を講じてまいりましたが、この度ひとまず、財政数値の改善目標を達成したことを踏まえ、災害の財政に与える影響を慎重に判断しながらも、今年度より積極的な事業展開にうってでたいと考えております。次回国勢調査が来年に迫っていることを考えますと出遅れ感は否めませんが、財政的な制約は致し方ないところでもあり、合併特例の期限となり重要な節目とも考えている平成32年の国勢調査をも視野に入れながら、抜本的な対策について腰を据え講じてまいりたいと思っております。

同時に、財政再建についてはその道筋に一定の目途をつけることが出来るに至っているものの、今後の歳入の減少を予測するとき行財政改革の歩みを終える状況には到底なく、改革の精度を更に高めながら、財政の安定化と積極的なまちづくり事業の展開の両立というバランスの取れた町政運営を今後も引き続き心がけてまいります。

そのうえで、資源の効率的、効果的な配分を意識しながら、少子高齢化に対応した福祉施策、病院問題などの保健医療対策、地域活力を生み出す源となる商工観光や農林業の振興、津和野ならではの特色ある教育、文化の保存・活用、更には道路や上下水道をはじめとする社会基盤整備など、本町が抱える諸課題の解決と地域振興に取り組んでまいりたいと考えております。

以上のような展望の下に、平成26年度における本町の主要な施策等について申し述べさせていただきます。

本町の財政状況について

本町の財政状況は、平成 24 年度の一般会計の決算状況（出口ベース）で、8,146,836 千円、実質収支は 85,411 千円の黒字ではありましたが、経常収支比率は 87.8%と対前年度比 0.9 ポイント悪化しており依然として高い状況が続いております。

本町では、これまでに行財政改革プランに基づき行財政改革の推進と財政の健全化に努めてまいりました。主要財政指標のうち、実質公債費比率につきましては平成 23 年度決算より健全化判断基準の 18%を割り込み、平成 24 年度におきましても 15.1%と、前年度より 2.1 ポイント改善され好転しておりますが、県内市町村と比較をいたしますと依然として上位に位置している状況です。

また、地方債につきましても、有利な地方債を活用するなど新規発行を抑え将来に負担を残さないよう繰上償還を積極的に行ってきた結果、着実に減少傾向をたどっており、平成 24 年度末には 11,357,000 千円余となり、積立金につきましては、財政調整基金及び減債基金とで平成 24 年度末には 2,209,000 千円余となったところであります。

自主財源である税収につきましては、税制改正により一部税目については増額となるものの、豪雨災害に伴う被災や長引く景気の低迷により、町税全体では前年度比 11,115 千円、1.6%の減額を見込んでおります。

また、本町は歳入の約 54%を占める地方交付税をはじめとする依存財源に大きく左右される状況にあり、2年後の平成 28 年度より普通交付税における合併特例加算分の段階的な減少がはじまります。国においては、平成の大合併時点では想定されなかった新たな財政需要や、災害時の拠

点としての支所の重要性を鑑みた支所に要する経費の算定等、今後、具体的な見直し作業に入る予定ではありますが、当面は厳しい状況が続くものと予想されます。本町の均衡ある発展のためにも自主財源である町税をはじめとする歳入の確保に努力してまいります。

一方、歳出については、豪雨災害からの復旧・復興を最重点課題として取り組まなければなりません。また、急速に進行する少子高齢化に対する社会保障費や、学校施設の改築、町道改良、文化財整備等の投資的経費が増加することに併せ、他会計への繰出金も増加傾向にあり、平成26年度は財源の一部を基金に頼らざるを得ない状況となりました。今まで以上に行財政改革を進め、限られた財源の有効活用に努めるとともに、事業の緊急性や必要性などを十分勘案し、事業を展開してまいりたいと考えております。

本年度予算の基本的編成方針について

平成26年度当初予算編成においては、景気の回復基調が続くことが期待される中、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要及びその反動が見込まれる等、国の動向が不透明な中、自主財源の根幹をなす町税や人口減、単位費用削減による地方交付税の伸び悩みなど一般財源そのものの大幅な増収が見込めないことから、引き続き一般財源を基本とした枠配分方式を採用し予算編成をすることといたしました。

平成26年度の重点施策といたしましては、定住対策を柱として、その要因となる子育て支援、健康づくり、産業振興に特に配慮したところであります。

なお、配分枠予算を堅持しつつ重点施策を具現化するために、事業費や事務量の増減要因を十分に検証するとともに、更なる経費の節減に努め、最小の経費で最大の効果が発揮できるよう成果重視の取り組みを推進し、後年度への影響にも配慮しながら基金や町債を効果的に活用するなど、限られた財源の中でより効率的な行政執行と財政運営の確立に徹する予算編成を基本的な考え方としたところであります。

こうして予算編成を進めた結果、平成 26 年度の一般会計予算額は、9,218,000 千円で、前年度当初予算額 7,212,000 千円に対し 2,006,000 千円の増額、率にして 27.8%増、一般財源総額では、5,322,792 千円となり、前年度一般財源総額 5,082,405 千円に対し 240,387 千円の増額、率にして 4.7%の増額予算となっております。尚、前年比大幅な増額となっておりますが、その要因は災害復旧関係費の増によるものです。

行財政改革の推進について

本町の行財政改革につきましては、平成 18 年度に策定した津和野町行財政改革大綱実施計画及び集中改革プランに基づき、事務事業の見直しなど改革項目それぞれに推進スケジュールと数値目標を立て、全庁あげて取り組みを進めてまいりました。

今年度につきましては、平成 24 年度に策定した第 2 次津和野町行財政改革大綱実施計画に基づき、文書管理システムの再構築・津和野伝統文化館の有効活用や町税等収納率の向上など行財政改革の推進に取り組み、行財政基盤の強化と効率的な行政経営を図ってまいります。

尚、行財政改革の精度を更に高めるべくこれまで導入に向けて準備を
してまいりました行政評価制度並びに人事評価制度についてであります
が、災害復旧に全力を挙げるため職員負担の軽減を図る必要から今年度
についても休止し、来年度からの取り組み再開を行う方針としたところ
であります。

また、膨大な被害件数となっている災害の復旧にあたり更なる体制整
備を図る必要から、今年度は7人の職員を新規採用するとともに、合わ
せて3年の任期付き職員を採用しております。これまで計画的に進めて
まいりました定員管理計画につきましては災害という特殊要因によりそ
の遂行が災害復旧完了までの当面の間困難な事態となっておりますこと、
ご理解を頂きますようよろしくお願いいたします。

住民協働のまちづくりの推進について

住民協働のまちづくりの推進につきましては、平成24年度に町内12
地域で組織化されたまちづくり委員会を支援するため、引き続いて地域
提案型助成事業等の支援等を実施し、地域課題の解決に努めてまいりま
す。また、今年度で地域提案型助成事業等の支援策は最終年を迎えるこ
とから、各まちづくり委員会のこれまでの取り組みの成果を踏まえ、来
年度以降の支援のありかたについて検討してまいります。

更に、町民意識調査の実施や、まちづくりシンポジウムの開催など、
住民に対する情報提供を積極的に行うとともに、島根県の実施する島根
暮らし関連事業等も積極的に活用し、住民と行政の協働のまちづくりを
推進してまいりたいと考えております。

男女共同参画社会の実現につきましては、津和野町男女共同参画計画に基づき設定した数値目標に対する進捗状況の検証を行うとともに、結果を関係各課へフィードバックして目標達成を目指します。また、公益財団法人しまね女性センターとの共催による男女共同参画講演会の開催や、島根県男女共同参画サポーターや公民館等と連携し啓発活動を進め、男女が互いの人権を尊重し個性と能力を発揮することができる社会の実現を推進してまいります。

税収対策について

平成26年度当初予算では、町税666,499千円を計上いたしております。その内訳は、町民税231,249千円、固定資産税370,363千円、軽自動車税21,804千円ほかであります。平成25年度当初予算と比較すると、引き続き経済低迷により伸びは期待できず、町民税においては、5,912千円(2.5%)の減額となっております。また、固定資産税についても伸びが見込まれず2,957千円(0.8%)の減額となっており、軽自動車税、たばこ税、入湯税と合わせた町税全体で10,805千円(1.6%)の減額となっております。

地域経済は長い間、経済不況・労働不況の波の中で、回復の兆しがみえず低迷を続け、さらに昨年の災害で大きな影響を受けました。今後の観光の再興と公共投資により地域経済の回復を期待するところです。

町税の滞納整理につきましては、公正・公平な税務行政を図るためにも法的な措置も含めて真摯な姿勢で取り組み、貴重な財源である町税の収納率の向上を図ってまいりたいと考えております。

住民保護行政について

消費者行政につきましては、架空請求や詐欺などの悪質商法で、町民が被害者とならないように町民に的確な情報を提供することにより消費者意識の向上を図り、安全で安心した消費生活が送れるよう、消費者の権利の尊重と自立の支援に努めて参ります。

人権・同和対策につきましては、同和問題とあらゆる人権問題の根絶を目指し、それぞれの人格や個性の違いを尊重し合い、真に一人ひとりの人権が尊重される差別のない、心豊かで住みよい町づくりに努めます。そのため、学校、地域、職場など関係諸団体との連携を深め、人権感覚を高めるための啓発活動を中心に、総合的、継続的な取り組みを行います。

広域行政の推進について

広域行政につきましては、益田圏域の共通課題を処理するための益田地区広域市町村圏事務組合と、鹿足地区で、鹿足郡事務組合、鹿足郡不燃物処理組合、鹿足郡養護老人ホーム事務組合が組織されております。

圏域内自治体におきましては、少子高齢化や人口減少の進行、地方分権の進展の流れの中で、それぞれ個性的で魅力あふれるまちづくりを進めているところですが、ますます多様化する住民ニーズに的確に対応する必要があります。

今後も構成市町との連携を一層強め、地域医療体制の整備・充実や幹線道路の整備促進、総合特区、環境問題、情報化、消防など様々な行政課題に対して広域的な視点から効率的な取り組みを進めてまいります。

総合的なまちづくり施策の展開について

本町のまちづくり施策に関しましては、「第1次津和野町総合振興計画」に則り、「人と自然に育まれ、温もりのある交流のまちづくり」実現のため、引き続き町民の「一体感醸成」を図りながら、「住民参加の協働のまちづくり体制」の構築を行い、諸施策に取り組んでまいりたいと考えております。

本町は過疎高齢化の進行がとまらず、あと6年先という近い将来に町全体が高齢化率50%を超える予測がなされるなど、限界集落発生への懸念、買い物や交通不便対策、医療体制の維持など、早期に解決すべき多くの課題を抱えております。

こうした中、過疎債につきましては、総合的な過疎対策の継続と更なる充実・強化を図る上で非常に効果的で重要な財源となるものであり、積極的な活用を図ってまいりたいと考えております。島根県過疎地域対策協議会等とも連携を図りながら、制度の拡充と延長については不断の取り組みを行ってまいりたいと考えておりますが、議員各位のご理解とご支援についても何卒よろしくお願いいたします。

まちづくり政策の展開に当たっては、全国から幅広く人材を活用し、新たな発想や行動を積極的に本町へ導入してまいります。総務省の地域おこし協力隊制度を活用し首都圏の大学生や社会人を町の職員として受け入れたファウンディング・ベース事業は、首都圏にて活躍する社会人や専門家の短期派遣などによるサポート体制を構築し、より効果的な事業実施を図り、町の活性化を目的とした取り組みを行ってまいりました。観光分野、マルシェなどの農業分野、津和野高校支援など活発な取り組

みが始まっておりますが、今後も更なる成果を生み出してまいりたいと考えております。その他、地域おこし協力隊制度を活用した人材登用は、農林課に3名、商工観光課に2名、つわの暮らし推進課に1名を予定しております。

また、まちづくり施策を円滑に展開していく上では、効果的な情報発信が重要と考えております。企業経営や商売、まちづくりに関わるお役立ち情報を更に充実し、民間活動支援を推進してまいります。定期的な津和野町内の祭事やイベントの情報発信と、会員サービスの特典を付け、平成24年10月より会員募集を始めました「津和野クラブ」は津和野町出身者やふるさと納税者、イベントや業務等を通じご縁を頂いた方々を中心として、現在会員数322名で運用を行っているところであります。会員数としてはまだまだの状況であります。今後ホームページやフェイスブック、町出身者やイベント等を通じての縁者への働きかけ等を行い、会員数の増大を図ってまいります。そのためにも町内事業者の方々にも参画して頂き、おもてなしの心をもったより魅力あるサービスの提供が拡大できるよう連携を図ってまいりたいと考えております。

また、相互協力協定を締結しております東京都文京区に今年度から津和野町東京事務所を開設いたします。事務所は、首都圏との交流の拠点とし津和野町の特産品販路拡大や観光客誘致、情報発信、高校生募集等の取り組みを図ってまいりたいと考えております。

以下、第一次津和野町総合振興計画に準じて、施政方針と具体的施策等について述べさせていただきます。

第一章 ふるさとの自然を愛し住みよい環境をつくるまちづくり

自然環境について

昨年に本町を襲った豪雨災害は、自然の脅威とそれに対する人間の無力さを痛感させられるものでありましたが、地球温暖化との因果関係が指摘されております。また、この冬にアメリカを襲った寒波についても温暖化の影響が論じられており、世界規模で進む気候変動を前に、改めて人間が地球環境に敬意を払い、後世につけを残すことのない自然と共生を図った生き方を進めることの大切さを身をもって実感したとも言えます。そしてそれはふるさとの自然を守り育てることの意義を再確認させてくれるとともに、やがては本町の振興にとっても貴重な財産となるまちづくりの観点からも重要と認めるところであります。

平成 26 年度におきましても、津和野町エネルギービジョンに基づきまして、新設いたします青原小学校校舎に太陽光発電システムを導入するとともに、引き続き住宅用太陽光発電、ペレットストーブ等の導入助成を行い、新エネルギーの促進等を図りたいと考えております。

また、CO2 削減に向け事業所や家庭生活における日々の電気や燃料消費量の節減、ごみの減量等を進めるべく「津和野町環境パートナーシップ会議」を中心として町民の皆様に行動の輪を広げていただけるよう推進してまいります。

町並みの整備について

景観保全・景観づくりにつきましては、町景観計画に基づき、町内各地域の特性を反映した景観の保全・継承、身近な景観づくり、町民・事

業者・行政・関係者の協働推進を目指し、建築行為等に関しての一層の理解を得られるよう努めてまいりたいと考えております。

また、昨年国より認定を受けた重要伝統的建造物群保存地区保存事業と歴史的風致維持向上計画であります。町並みの保存整備とともに観光をはじめとする本町の活性化につなげるべく、今年度より商工観光課を担当部署とし、役場内関連部署と横断的な連携の上に立った事業の執行に努めてまいりたいと考えております。

まず歴史的風致維持向上計画におきましては3つの事業を計画しております。一つには休憩施設等整備事業として、懸案でもありました津和野駅前旧SL館を買収の後、解体・整地を行い、今後計画しております津和野駅周辺整備計画と調整のうえ平成27年度において施設の整備を予定しております。2つ目の水路修景・改良事業につきまして今年度は殿町水路の菖蒲園とライトアップの整備を行い、平成27年度以降において増水時等における揚水施設の整備を予定しております。3つ目は、津和野町サイン整備計画や景観などを踏まえ、個々の文化財の説明板、誘導標識、地名・町名の表示板等の整備を進めてまいります。

次に、伝統的建造物群保存事業につきましては、伝統的建造物群保存地区保存審議会の審議を経て今年度は2棟の整備を計画しているところでありますが、この制度を有効に活用していくためには、特定物件の所有者をはじめとする地域住民や、設計士、建築などの専門家、まちづくりに取り組む団体等が連携することが重要でありますので、その拠点となる伝建センター（仮称）の設置を進めてまいります。

次に、平成24年度より取り組んでおります「まちなか再生総合事業」

は、まちなみの保全と「宿泊・体験・交流」などの機能を持たせた滞在型交流観光施設としてまもなく1棟の整備が完了し、今年度より指定管理者による住宅の一棟貸し運営が開始されます。この事業は数棟を改修しての運営を考えておりますので、今年度も引き続き次の施設整備へ向けた検討を進め、実施設計に取り組んでまいります。

また、日原地区中心地のにぎわい創出と整備についても高津川の活用等の観点から具体化を図るべく地元関係者との話し合いを進めてまいります。

環境衛生について

益田圏域共通の大きな財産であり、豊かな観光資源でもある高津川が日本一きれいな水質の川として認められ続けていることは、流域住民のご努力の賜物と敬意を表するところでありますが、今後も「森里海連環高津川流域ふるさと構想」の事業の一環として住民参加型の河川一斉清掃を継続して行うなど更なる意識の高揚と実践を進め、高津川の流域すべての河川がより一層美しく、より多くの方々に親みをもってもらえる川となるよう、流域全体でゴミの不法投棄や水質浄化に対し、住民の皆様と連携しての取り組みを進めてまいります。

また、津和野地区における下水道整備事業での供用開始区域拡張とともに下水道認可区域外地区での合併処理浄化槽の設置補助事業を引き続き推進してまいります。

しかしながら、津和野処理区の下水道への加入人口率は他の県内自治体の下水道と比べ依然として低く、下水道効果の向上と健全な事業運営

を行うためには加入率の向上が重要な課題となっております。下水道は言うまでもなく水質浄化や住環境の改善に大きな役割を果たすものであり、何卒ご理解の上、早期加入をいただきますことをこの場をお借りし、よろしくお願い申し上げます。

道路と交通について

町内の道路の整備や維持管理につきましては、県道整備事業に併せ効率的、計画的に実施し、町民の皆様の日常生活や経済活動が円滑に行われるように努めてまいりたいと考えております。

先ず県道等の整備につきましては、今年度、改良工事5路線（津和野田万川線、津和野須佐線、匹見左鐙線、須川谷日原線、青原停車場線）、県営林道開設事業3路線（笹山山入線、耕田内美線、三子山線）を予定しております。その他町負担金を伴わない交通安全施設整備事業等につきましても、県に要望しながら整備促進に努めてまいります。

町道の整備につきましては、前年豪雨災害復旧工事を優先する理由から、今年度についてはやむを得ず必要最低限の対応とさせて頂く計画です。実施に当たっては、社会資本整備交付金、各種交付金等を活用しながら、継続3路線（高嶺線、日原停車場線、日原添谷線）を整備し、木毛線や笹ヶ谷線、円ノ谷線改良工事につきましては、当面事業を休止することといたしました。鳴谷線新設改良工事につきましては、今後、緊急砂防事業と調整しながらの実施を検討いたします。日原市街線旭橋耐震補強工事については、平成28年度からの3ケ年での整備に向けて準備を進めてまいります。

交通対策については、町が委託している町営バスや乗合タクシーは、町内の大部分をカバーするまでになってまいりましたが、利便性の向上はもとより、安心安全な運行に努めてまいります。

J R山口線は、昨年7月28日の豪雨災害により地福、津和野間が壊滅的な被害を受け現在も運行不能となっております。現在、J R西日本のご配慮により代行バスが運行されておりますが、今年秋頃を目途に復旧する見込みです。私達の日常生活に欠かせない交通手段であることをこの度の災害を通して再認識したところであり、復旧後の利用促進について関係機関や町民の皆様とともに対策を講じるべく検討してまいります。

住宅について

住宅政策は、定住の重要な要件となるものでもあり、所得や年齢層、立地条件等様々な角度から検討し、整備を進めていく必要があります。現在、若者向けであるつわの暮らし推進住宅の整備にとりかかるところではありますが、地域包括ケアの重要な要素ともなる「住まい」の観点からの高齢者向け住宅についてもその可否について検討をはじめてまいりたいと思います。

平成24年度より取得した定住促進住宅は、消防署員の待機用住宅として、あるいは地域おこし協力隊制度にて来町した職員の住宅としてなど様々に活用しておりますが、現在は災害復旧工事従事者の住まいとしてほぼ満室となっている状況です。復旧後を見据え、今後も農林研修者の受け入れ施設としての活用なども視野に入居者を増やすべく努力してまいります。

また、昨年3月に策定した町住宅マスタープランや公営住宅等長寿命化計画に沿って新築、改修を行う予定ではありますが、事業実施にあたっては入居者のお考えを取り入れながら、計画の見直しも含めて今後の方向を決定してまいります。

生活用水について

安全で安定した生活水の確保を念頭に管理運営を心がけてまいりましたが、昨年の豪雨災害におきましては配水管の破損や浄水施設等の被災により広範囲にわたる断水となり、現在も仮復旧のままの箇所が多く残りご迷惑をおかけしております。水道施設の災害復旧につきましては、河川や道路の復旧と関連があるところについてはそれらの復旧に合わせ行う計画としております。

また今年度は、津和野町簡易水道事業統合計画に基づく戸谷浄水場整備、遠隔監視設備工事をはじめとする津和野簡易水道整備事業を推進してまいります。

消防・防災について

本町におきましては、東日本大震災を経て、災害に強い安心・安全なまちづくりを進めてきたところではありますが、昨年7月28日の豪雨災害は、近年に受けた災害としては最大規模のものであり、改めて自然災害の脅威を見せつけられました。風水害等の自然災害の態様も複雑多様化しているなかで、災害から住民の生命・財産を守ることが行政としての重大な責務であると強く認識したところでもあります。

こうした観点から、まずは組織体制の強化を図るべく、今年度より総務財政課内に危機管理室を設置して危機管理対策の総合的な推進を図ってまいります。また、災害時に有線通信網が切断され情報が遮断される事態を回避する目的にて、益田地区広域市町村圏事務組合が消防・救急無線デジタル化整備事業を実施することに合せ、設備の連携活用を図りながら、防災行政無線の導入に取り組んでまいります。

自然災害は発生そのものを止めることは不可能であり、何よりも重要なことは、被害をいかに小さく抑えるかという減災の視点が大切です。そのためには自らが自らを守る「自助」、地域で互いに助け合う「共助」、行政が取り組む「公助」の3つの要素を強化するとともに、それらの関係性を機能的なものとして構築することが重要であります。行政としての責任を果たすことは当然のことながら、家庭や地域における取り組みも欠かせないものでありますので、住民と行政が連携して災害に備える防災体制の強化に向け積極的に取り組んでまいります。自主防災組織の結成推進、まちづくり委員会と地域提案型助成事業の活用などを通して支援をさせて頂きながら防災力の向上に努めてまいります。

また昨年の豪雨災害により土石流の発生した溪流を中心に緊急治山事業や地滑り防止事業、緊急砂防事業等がこれまでにない規模で計画されておりますが、これ以外にも土石流の発生する可能性のある溪流が本町には数多く存在することから、今後も県に対して整備の要望を行ってまいります。

消防につきましては、広域消防及び消防団との緊密な連携のもと予防消防の徹底を図るとともに、地域の防火防災活動の中心的役割を担って

おります消防団員の技能の向上と研鑽のためにも消防車両、消防資機材の充実など継続的に図ってまいります。併せて、県並びに広域消防における消防・救急無線デジタル化につきましても引き続き支援してまいります。

地籍調査について

高齢化や木材価格の低迷により、山林の管理が放置され、今後、境界に詳しい方が少なくなっていくことから、引き続き地籍調査事業や山林境界保全事業によって境界確定を行っていく必要があります。

今年度、認証申請を行う地区として相撲ヶ原、富田口（大木）、豊稼を、一筆地調査として相撲ヶ原、富田口、内美、笹山を、測量業務において相撲ヶ原、富田口（大木）、豊稼、内美、笹山を予定しており、豊稼については今年度で地籍調査事業が完了する予定です。

また、町道森野坂線を県道菘津和野線に昇格していただくための条件整備として、土地境界の明確化を行う必要があることから、町道沿線についてミニ国事業を計画しております。

情報通信について

ケーブルテレビ事業につきましては、鹿足郡事務組合に引き継がれて4年目を迎えます。職員体制につきましては、平成23年度より吉賀町、津和野町から各1名職員を派遣し引き継ぎ等移行作業を行って参りましたが、平成26年度より派遣が終了し、鹿足郡事務組合が主体となった運営が本格的にスタートすることとなります。津和野町といたしましては、

鹿足郡事務組合と連携を図り、地域情報や災害等緊急時の情報発信の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、携帯電話の不感地域の解消につきましては、これまで、国の携帯電話等エリア整備事業を活用し、整備を行ってまいりましたが、採算性等の課題により携帯電話事業者の参画が困難な状況となっており、平成26年度においては、津和野町携帯電話等エリア整備事業分担金等徴収条例を一部改正し、携帯電話事業者の負担割合を減額した上で、日浦地区、下左鏡地区の2地区の基地局の整備を進めてまいりたいと考えております。

第二章 学ぶ心を育て薫り高い文化のまちづくり

学校教育について

学校教育につきましては、新学習指導要領に基づき、小・中学校で身につける基礎的・基本的な知識や技能の習得とともに、その応用力を育てるために、思考力・表現力・判断力の育成を重視してまいりたいと考えております。

県より指導主事の派遣を受け、2年が経過いたしました。従来では町村での対応が十分に行えなかった、生徒指導や学力向上対策等への専門的な指導が行えるようになり、学校と教育委員会との課題の共有がより図られるようになっていきます。今後もこの制度を有効に活用し、学校との課題共有に、引き続き力を入れてまいりたいと考えております。

また、平成26年度津和野町学力向上プロジェクト(TGP26)として、

I C T機器の利活用や協調学習への取組等、児童・生徒の言語活動の充実を図り、学ぶことへの意欲を高める取り組みも、引き続き展開していきたいと考えております。

平成 23・24 年度に作成した郷土副読本（森 鷗外・歴史編）を授業に活用するとともに、平成 25 年度より作成に取り組んでおります低学年向けの郷土副読本（自然編）についても、ふるさとの自然についての興味・関心を持ち、ふるさとへの愛着を高めるため、授業等で活用してまいりたいと考えております。

更に、合同での教職員研修を通して津和野高等学校との連携を一層深めるとともに、中学校では職場体験や町内外の方による職業講話を中心にしたキャリア教育の充実を図り、小・中・高を通じたキャリア教育やふるさと教育の推進に取り組むまいりたいと考えております。

課を横断して取り組んでいる「0歳児からの人づくり」事業も2年が経過し、各部署で出来る取り組みから進めており、出生された乳児に対して絵本をプレゼントする、「ブックスタート」や親子読書会など、乳幼児期から本に親しむ環境をつくることなど、人格形成に最も重要といわれる乳幼児期への取り組みを引き続き行ってまいります。

更に、就学前の全児童を対象に平成 25 年度より配付を始めた相談支援ファイルの活用を図る中で、保護者の子育てへの関心を高めていきたいと考えております。

学校図書館の活用につきましては、県の子ども読書活動推進事業を継続し、学校図書の実質を図り、読書活動を積極的に推進したいと考えております。

また、特別支援教育の推進やA L Tの活用・充実等に努めるとともに、いじめや不登校等の問題を抱える児童・生徒に対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用により、引き続き適切な対応をしてまいりたいと考えております。

学校給食につきましては、本年4月より行われる消費税率の引き上げ等に伴い予想されます給食費は、小学校290円、中学校320円となり、大幅な保護者負担増が伴います。町としては、給食費の保護者負担を軽減するために、現在行っている一食10円の補助に対して更に15円の上乗せを行い、一食あたり25円の給食費補助を行い、現行の給食費を維持します。

また、食品の安全性に関心が高まっている中、衛生管理の徹底に努め、地産地消の推進とアレルギー対応食の実施の徹底など、今後も安心して安全な給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

また、昨年、建築当時の施工不良が発見され、解体工事を余儀なくされた青原小学校校舎については、出来るだけ早い新校舎の完成を目指し、1日でも早く青原小学校児童に対して、適切な学校環境を整備したいと考えております。

社会教育について

社会教育につきましては、地域住民のよりどころである公民館を機軸に身近な学習・交流活動の場、地域課題を解決していく場として公民館活動の充実を図り、地域の拠点としての公民館作りに努めてまいりたいと考えております。

また、地域の教育資源「ひと・もの・こと」の活用や地域住民が学校に主体的にかかわることを通じて、地域の教育力の醸成を図るとともに学校、家庭、地域がパートナーとなって子どもたちを育てていくため、「津和野町学びの協働推進事業」を引き続き推進していきます。

更に、地域人材の発掘や公民館活動との連動性を高め、親学プログラムの充実を図りながら家庭、地域の教育力の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、平成24年6月に議会にて決議されましたアウトメディアに関する情報提供を行っていきます。子どもたちが郷土を学び、地域で活動することを通じ、ふるさとを肌で感じることができる取り組みである「津和野体感プログラム」を実施し、アウトメディアに繋がる社会教育活動の充実を図ります。

社会体育につきましては、町民のスポーツへの一層の参加を促すとともに、町内各種スポーツ団体間の交流を促し、個々のライフステージに応じた各種スポーツ活動を主体的・継続的に実施できるよう地域のスポーツ活動の活性化に努める一方で、従来からのスポーツイベントの見直しを検討してまいりたいと考えております。

また、スポーツ教室の開催など子どもの体力向上に重点をおいた取り組みを行いたいと考えております。

このほか、図書館事業につきましては、情緒豊かな子どもの育成を目指し、読み聞かせを中心とした読書会活動を展開するとともに、公民館と協力して公民館での貸出事業をより充実・実施し、より身近な場所でのサービスの提供と、利活用の向上に努めてまいりたいと考えております。

さらに、平成 25 年度より新たに乳児健診等の機会に、絵本の読み聞かせを実施しており、保育所への絵本の貸出事業についても、今後も引き続き実施していきたいと考えております。

文化の振興について

文化財行政につきましては、津和野町歴史文化基本構想・保存活用計画を基本に、鋭意保護・活用に努めてまいりたいと考えております。

津和野城跡につきましては、昨年 7 月の豪雨災害によって大手道周辺が被害を受けたため、これまでの計画を見直し、まずは大手道の復旧を最優先することとし、復旧のための調査設計を行い、あわせて復旧工事に必要となる仮設道路の工事に着手することとしております。また、これと並行して将来的な石垣修理工事のための基本設計に着手したいと考えております。

また、旧堀氏庭園の旧畑迫病院につきましては、解体工事に引き続いて修復組み立て工事を行いたいと考えております。完成後の活用方法については、活用計画策定委員会等で検討をすすめてまいりましたので、そのご意見を参考にして畑迫公民館、各種団体も含む地域の皆様の協力を頂きながら、具体化をすすめてまいります。あわせて旧堀氏庭園の各施設については、適切な管理運営に努めるとともに、入館者の増に向けた取り組みをすすめてまいりたいと考えております。

老朽化の進行している県の有形文化財である藩校養老館につきましては、平成 27 年度からの保存修理工事を計画しており、平成 26 年度において調査設計業務を行う考えです。また、多胡家表門の番所につきましては

も老朽化により倒壊の恐れがあることから、2 か年をかけて保存修理工事を実施します。

そのほか、指定文化財をはじめとした文化財や民俗芸能につきましても、これまで同様に保存・活用・継承に努めてまいります。特に青野山の天然記念物および名勝としての文化財指定に向けて積極的に取り組みを進めます。

埋蔵文化財発掘調査事業につきましては、町内で行われる各種工事にもなつて事前の発掘調査を行い、また、文化財保護を目的とした学術的な発掘調査も引き続いて実施します。調査結果につきましては報告書の刊行、説明会や展示等を通じて町民の皆様へ周知するなど、埋蔵文化財の保護への理解を深めていただくよう、努めてまいりたいと考えております。

文化施設のうち、安野光雅美術館では、「安野光雅が描く 古典文学の世界」をテーマとし、安野光雅先生が古典を題材に描いた「繪本 三國志」、「繪本 平家物語」、「繪本 仮名手本忠臣蔵」、「繪本 シェイクスピア劇場」などの作品を展示します。また、コンサートやトークショーなどこれまでと同様に文化事業にも積極的に努めてまいります。

平成 26 年度につきましては、積極的に館外展等を開催し、安野光雅美術館及び津和野町の観光情報の発信ブースも設置する予定であり、幅広く広報活動を行ってまいります。

現在のところ酒田市美術館（山形）をはじめとして、7 か所の展覧会が決定しています。特に福屋八丁堀本店（広島）、ひろしま美術館（広島）の2 箇所の広島会場は、当館との連動企画として開催する展覧会で、広

島から津和野への集客につなげたいと考えています。

森鷗外記念館は、平成 24 年の森鷗外生誕 150 周年記念事業から 2 年が経過しましたが、引き続き、森鷗外記念館協議会の委員の皆様にもご協力をいただきながら、これまでの研究の成果や新たに購入した資料による企画展示をはじめ、鷗外関係資料の収集と調査研究に努めていきたいと考えています。

平成 27 年度には開館 20 周年を迎えますが、来館された方に展示内容をより興味深くご覧いただけるように、ボランティアガイド事業の本格的な運用を開始し、より親しみの持てる森 鷗外記念館の運営に努めます。

また、引き続き文京区立森鷗外記念館及び、鷗外ゆかりの北九州市との連携を深め、お互いの研究やグッズの販売等に取り組んでまいりたいと考えています。

桑原史成写真美術館では、桑原史成氏に津和野の伝統芸能や人々の暮らし等身近なテーマで撮影をお願いしているところです。展示についても、先生の代表作に加え、身近な写真を展示することにより、町民のみなさんに「記録」という写真が持つ本来の魅力を感じてもらいたいと考えています。また、桑原先生の協力を得ながら、子どもたちを対象に写真教室を開催します。

ひとつづくり事業につきましては、文化意識の高揚を目的として各種講演会を開催するとともに、グラントワ主催のアウトリーチなどを活用して学校や公民館などでのイベントの開催に努めます。

第三章 働くことを喜びとし豊かな産業を育てるまちづくり

観光について

昨年は、7月末の豪雨災害による JR 山口線の不通や、風評被害によって観光客数の大きな落ち込みが予想された状況下、島根県からは岡山・広島・山口・福岡に向けたキャラバン隊の派遣や SL 運行対策、団体客誘致等における人的・財政的支援を頂き、JR 西日本におかれましても新山口駅からの直通バスの運行や SL の臨時運行等にご尽力いただきました。本町としても島根県や観光協会、商工会など関係団体と連携し、個人客を対象とした支援策等を通じて、観光客誘致に向けて最大限取り組んできたしだいであります。

そのような中で観光客数は津和野地区では災害発生直後の 8 月に対前年 58%と落ち込みましたが、9 月は 81%、10 月は 78%、11 月は 80%、12 月は 105%と、取り組みの効果も徐々に出てまいりました。しかしながら、最終的には平成 25 年中の入込観光客数は 786,000 人と対前年 10%減、宿泊客数も 34,700 人と、対前年 3%の落ち込みとなり、残念ながら近年の回復基調にストップがかかってしまいました。

今年度においても引き続き厳しい状況ではありますが、JR 山口線の全線復旧が秋以降になるとの公式発表もありましたので、新たな津和野へ向け「町並み環境整備」と「おもてなし力」の向上を図ってまいりたいと考えております。そのためにも島根県や町観光協会、商工会をはじめとする関連団体とこれまで以上に幅広く連携を密にするとともに、リ・スタート事業としての観光キャラバン隊派遣やイルミネーション事業、個人旅行誘客に向けた支援事業等を実施してまいります。また併せて四

季折々の地元産食材を活かした誘客イベントや商品開発、グリーンツーリズム事業、着地型旅行商品の充実、観光ガイドの養成、インバウンド対策等々、様々な取り組みを確実に前進させ、魅力的な観光地づくりを推進したいと考えております。

次に都市交流事業におきましては、東京都文京区でこれまで取り組んできました根津・千駄木下町まつりやいちょうまつり、文京博覧会などへの参加に加え、高津川流域都市交流協議会と連携した神楽公演を実施するなど、情報発信に努めてまいります。

既に区内への情報発信や民間レベルによる地酒の取引など一部では具体的な交流が進んでおりますが、今年度の東京事務所開設を契機に今後はここを拠点として観光協会職員を配置し、区民向けの交流ツアーや区民限定サービスなど具体的な商品造成、誘客に取り組んでまいりたいと考えております。

観光情報の発信や町の PR につきましては、引き続き観光協会と相互補完をしながらホームページ、facebook などの地域 SNS を活用したリアルタイムでの情報提供を充実させるとともに、東京・大阪・広島各郷土会や津和野クラブを通じた情報発信も行ってまいります。また、津和野町イメージアップキャラクター「つわみん」も、各種イベントや全国版・地方版のテレビコマーシャルに出演するなど認知度もアップしてきておりますので、今後もあらゆる機会を通じて活用しながら情報発信に努めてまいります。

その他広域的な取り組みに関しましては、益田広域圏、島根・山口両県での組織的なキャンペーン等あらゆる機会や事業を活用し情報発信や

誘客に努めてまいりたいと考えております。

特に来年度の NHK 大河ドラマは吉田松陰の妹を主人公とした「花燃ゆ」と決定しておりますので、山口県並びに萩市との観光連携は今まで以上に積極的に図ってまいります。

商工業について

経済の再生を目指した政策「アベノミクス」はデフレ脱却に向け一定の成果は出ているようではありますが、地方には未だその効果を実感として受けとめるには至っておらず、依然として厳しい状況で推移しております。加えて4月からの消費税増税は更なる消費の減退をもたらす危険性も懸念され、小規模事業者にとっては価格転嫁や消費の縮小など経営への大きな影響が予想されます。

そのような中で津和野町内においては昨年の豪雨災害の影響も商工業者に追い打ちをかける状況にありますので、商工団体や事業者との情報共有・連携を今まで以上に密にしながら効果的な各種行政施策を展開し、企業活動の円滑化、雇用の創出に努めてまいりたいと考えております。

具体的には、金融支援として引き続き島根県中小企業制度融資に対する町単独での信用保証料補給、中小企業融資の利子補給などに取り組んでまいります。

また新商品やデザインの開発、販路開拓、人材育成など各企業・商店が独自に取り組む活動に対する町単独補助金「個別商業包括的支援補助金」に災害対策特別支援として補助率のかさ上げ分と、限度額の特別枠を加え支援してまいります。

また、空き店舗を活用した事業は商店・飲食店等の新規開業支援として島根県の補助事業である「地域商業再生支援補助金」を利用するとともに、買物不便対策などの課題解決も合わせ検討し、実行してまいりたいと考えております。

プレミアム付商品券は、過去の業種ごとの売上状況調査からも短期間での地元消費拡大のみならず、消費の町外流出防止や町外流出した顧客の引戻し効果など、地元商店への波及効果は多大なものがあると認めているところでありまして、昨年の水害以降の地元経済の活性化、消費税アップ後の消費喚起を図るうえからも今年度も引き続き実施してまいりたいと考えております。

地域特産の津和野ブランド化推進につきましては、5年間の取り組みを通じて都市部のスーパーとの通年取引の実現や、地酒や猪肉、鮎などの新たな取引も始まりました。引き続き島根県ブランド推進課や地元商社的機能を果たすべく体制を整えつつある津和野町観光協会に加え、新たに東京都内商店街組織とも深く連携を図りながら、取り扱い品目や取引数量の拡大に努めてまいりたいと考えております。

農林水産業について

政府は、減反政策の5年後廃止を目指して「日本型直接支払制度」の創設や「農地中間管理機構」の立上げ等、農業政策の転換を図ろうとしております。

中山間地域である本町の農地形態が、国が求める施策に合致して、減反廃止後も農業経営が成り立つかどうかについては、厳しい見方をせざ

るを得ないと捉えており、津和野町独自の農業施策を展開していく必要性があると感じております。

米の生産に関しましては、現在の米消費量を当てはめて計算すると、町内消費が25%、残り75%を販売に向ける状況となっております。こうした中、これまで以上の販売実績を上げて行くためには、津和野で生産されるお米のブランドが「ヘルシー元氣米」とともに、津和野の知名度と豊かな自然をイメージできる優位性を活用し、新たに「津和野米」のブランドで販売戦略を立てる意義を見出しております。そのためには明確なブランドコンセプトと基準づくり、生産から販売までの体制づくりが求められており、JA及び生産者と共に栽培指針を明確にして、美味しいお米の提供とブランド化に取り組んでまいりたいと考えております。

また、平成25年度より取り組んでおります「まるごと津和野マルシェ」は、12回の開催を実施・計画しておりますが、回を重ねるごとに注目度を増しており、常設化を望む声も多く聞こえてきております。生産者から消費者へ直接販路を開拓する手段として大きな成果を上げており、生産者の意欲向上と後継者育成に役立つ施策として期待を寄せております。こうした取り組みにより、地元で生産される新鮮な野菜や果物などを地元住民が利用できるシステムづくりをすることで、後には学校給食や病院などへの食材供給、更には買い物不便対策にもつながるとともに、宿泊施設や料飲店が地元食材を活用した津和野ならではの料理を提供頂くことで、津和野観光の魅力アップにも寄与する効果も期待できると認めております。地産地消を更に拡大していくことを目指して、観光関連業の皆様も合せ、関係機関と調整を図りながら一体となったの取り組みを進めてまいります。

昨年7月末の豪雨災害では、農地や農業用施設についても各所で数多くの被害が生じております。これから復旧に向けた工事発注が行われることとなりますが、被害箇所数はあまりにも膨大で、工事完了が2年から3年の長期に渡る箇所も発生することが予想されます。そのような被災地ではまず何をおいても営農意欲を継続して頂くことが大切であり、営農が可能な圃場では、水稻に代わる作物生産を推進するなど、災害復旧完了までの間の対策を講じたいと考えます。

林業施策においては、3年間続けてきた自伐林家による間伐促進「山の宝でもう一杯！プロジェクト」が成果を上げており、これからの森林整備を推進するためにも「自伐型林業」方式による事業展開を図ります。平成26年度は、林業コーディネーターと地域おこし協力隊によるモデル林業班を構成して、作業道開設や搬出作業等に取り組みながら「自伐型林業」を実践できる指導者の育成を開始したいと考えております。津和野町にとって面積の9割を占める森林を資源とした産業が、これからの雇用に繋がる重点施策と捉え、I・Uターン者による半林半Xの就農形態も想定した取り組みを強化したいと考えております。

また、農林業及び水産業を含めた6次産業化の取り組みが今後の振興には重要と考えており、各機関及び個人が取り組む商品開発に対して、町単独の助成事業を創設し、支援したいと考えております。町内で産出される特産物は数多くあり、加工をすることによって付加価値を高め、経営所得の向上につながるものと期待しています。

第四章 助け合う心を大切にし明るい家庭や地域をつくるまちづくり

定住施策の推進について

人口減少や高齢化等の進行が著しい本町において、定住対策の推進は喫緊の課題であり、定住対策を重点施策と位置付け次の施策を展開してまいります。

まず、「つわの暮らし推進住宅」を整備することにより、若い世代の定住を促進します。つわの暮らし推進住宅につきましては、まちづくり委員会との連携により、住みやすいまちづくりを推進していく中で、若い世代が定住することにより、更なる集落の活性化を目指します。

そのうえで、「つわの暮らし相談員」を配置し津和野町で生活していく上で必要な情報提供や、移住後のフォローアップ等を行い、安心して住み続けることができるようにサポートをしてまいります。

また、U I ターン者等を受け入れるには、U I ターンをする上での不安の解消や課題の解決などにきめ細やかな相談対応が求められます。U I ターン等経験者の立場で相談対応ができるよう、「津和野町定住支援員」を設置し、安心して移住ができるよう支援していきます。

この度、定住対策意識の向上や、各分野横断の定住促進施策の立案を図ることを目的として、「定住プロジェクトチーム」を設置したところであり、今後は、各分野の施策立案や、移住相談者の情報共有、移住前後の全体的なフォロー等を図りながら、定住施策を展開していくこととしております。また近年、農業体験を通じた I ターン者等の問い合わせや相談が増えてきております。つわの暮らし推進課を中心にして農林課や他の課と協力し受け入れの強化を進めてまいります。

定住奨励金制度につきましては、より効果を発揮できる制度を目指し制度改革の検討をしてまいりました。今年度、定住施策の一環として保育料の軽減を図る考えであります。子育て支援等に重点をおいた事業展開を進めていきたいと考え、定住奨励金制度は平成 25 年度をもって廃止したいと考えます。

次に、高齢者の皆様が本町で安心して健康に暮らしていただくことも重要な定住対策と認めております。24 年度より着手したまちづくり委員会の設置と地域提案型助成事業は、地域で住民を支え合うための活力あるコミュニティの形成を目的の一つとしたものでもあり、新年度においても更なる推進を図ってまいりたいと考えております。本町では 85 歳の時点でその 6 割の方が介護保険給付を受けておられないとのデータが出ております。医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の地域包括ケアシステムを構築していく上で、こうした健康な高齢者の方々にご協力を頂く体制づくりを推進してまいります。

また、グラウンドゴルフは高齢者の方々が気軽に無理なく体を動かすことができ、健康づくりの面から大きな期待を寄せております。また、世代や男女問わず、障害を持つ方でも一緒に出来るスポーツでもあり、楽しくコミュニケーションを図ることによるレクリエーションの場づくりもとなることから、心の健康にとっても大きな効果が得られると考えております。グラウンドゴルフ愛好者が年々増加しており、より身近に楽しめる場づくりを推進する観点から、更には、現在公園等を競技場として利用されている状況を解決する方策としても、今年度においては道の駅津和野温泉なごみの里に、グラウンドゴルフ場を整備したいと考え

ております。

益田市と締結した「定住自立圏の形成に関する協定」は、3年目を迎えます。益田圏域の医療連携や地域医療体制の確立・維持をはじめ、高津川流域の資源を活かす取組みなど、定住自立圏共生ビジョンに沿った事業に着手し、総合特区と合わせた高津川流域の活性化を図りたいと考えております。

津和野高等学校支援については、平成25年度より教育委員会部局から町長部局に移管し、支援コーディネーターを設置するなど体制強化を図っております。平成26年度においては、支援コーディネーターを1名増員しさらなる高校支援の体制強化を図ってまいります。

また、平成26年度より、高校魅力化の取り組みとして英語教育に特化した公営塾の設立を行います。一方で、従来から町内中学校と津和野高校との間で築いてきた関係を引き続き強めることは重要であり、今後も中高連携強化に取り組むたいと考えております。

保健・医療について

町民の皆さまが、いきいきと元気でこころ豊かな人生を歩んでいただくために、健康づくりは極めて重要な課題であります。少子高齢化が進行する中、子どもから高齢者までともに元気で安心・安全に暮らして頂くため、引き続き「健康つわの21計画」に基づいた健康づくり活動に、地域・関係機関・行政が一体となり総合的な健康づくりを目指し、取り組んでまいりたいと考えております。

特定健康診査及び後期高齢者健康診査につきましては、引き続き受診

率の向上と未受診者への受診勧奨に積極的に取り組み、健診結果報告会の開催や個別の保健指導を通じ、町民の健康管理の充実を図りたいと考えております。

がん対策につきましては、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮頸がん検診（細胞診検査・HPV検査）を実施しております。大腸がん検診は、40歳から69歳までの方には、受診料として400円のご負担をいただいておりますが、平成26年度より負担金を無料とします。あわせて、容器の配布及び提出を郵便で行う「郵送法」により実施することで、より多くの方に受診をしていただき、早期発見・治療に努めてまいりたいと考えております。

母子保健対策につきましては、妊婦通院助成、一般不妊治療費等助成及び平成25年度から助成を実施している「風しん予防接種費の助成」を引き続き実施し、経済的な負担の軽減を図りたいと考えております。

また、平成26年度より、1歳までの乳児が、医療機関での乳児健診の際に血液検査が適切な時期に実施できるよう集団による乳児健診の回数を4回から6回に増やすこととしております。

地域ぐるみの健康づくりにつきましては、津和野町健康で生きがいのある町づくり会議を中心に、公民館、地区健康を守る会、食生活改善推進協議会等の地区組織と連携を図り、地域住民の参画を得ながら活動を展開・支援し、更なる健康づくりの充実を図りたいと考えております。

地域医療につきましては、指定管理者である医療法人橘井堂が津和野共存病院、日原診療所、老健施設「せせらぎ」、訪問看護ステーション「せきせい」の運営に当たっております。医師・看護師不足等による厳

しい環境の中、医療スタッフの皆様には、本町の医療を守るため平素より献身的な取り組みをして頂いており、この場をお借りして改めてお礼を申しあげる所でありたいです。

高齢化率の高い当町においては、高齢者の方々にその日常生活圏内でさまざまなサービスをトータルで提供しなければなりません。医療・介護・介護予防・住まい・生活支援サービスの5つを分断して提供するのではなく、すべてを一体として考え、利用者のニーズに合わせて切れ目のない支援をしていく地域包括ケアの推進を目指します。高齢者が住み慣れた地域で在宅での暮らしを継続できる社会の実現が必要であります。具体的には在宅医療や訪問看護の充実など医療との連携強化、健康寿命を延ばすための介護予防に向けた取り組み、見守りや配食、買い物といった生活支援サービスの推進、サービス付高齢者住宅など高齢者の住宅整備の検討等、関係部署との連携を図り総合的な地域医療包括ケアを推進してまいります。

医師確保につきましては、地域医療の維持・継続のために引き続き医療法人橘井堂と連携し、関係する大学への派遣要請や島根大学医学部の地域枠入学者等との意見交換会、地元出身者などゆかりのある医師や地元出身医師からの情報収集等あらゆる手段を講じて最大限の努力をしてまいります。また、須山院長先生が特定の臓器や疾患に限定せず、あらゆる患者に対応する総合診療医の指導医を取得されました。今後においては、研修医の受入れも可能となることで医師確保に繋がる期待が高まりますので、我々としても支援体制を整えてまいりたいと思います。

看護師等の医療従事者においても 看護大学や専門学校等を訪問し、

津和野町の医療現場を語るとともに奨学金制度や住宅環境の説明を行ない、引き続き確保に努めてまいります。また、昨年に引き続き 24 時間電話健康相談サービス事業、血液検査機器等の更新、電子カルテ導入により地域に信頼される医療の質とサービスの向上を図り、更には、近隣病院や鹿足郡医師会と連携し、良質な医療が提供できるように確立してまいります。

平成 27 年度からの介護保険制度の改正に伴い、地域支援事業や当町における福祉サービスの見直しが必要となります。個別課題や地域課題を把握し、地域づくり及び新たな総合サービス事業について「地域ケア会議」で検討し、第 6 期老人保健福祉計画および介護保険事業計画へ反映させてまいりたいと考えます。

増加している認知症高齢者に対応して「認知症になっても住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくり」を目指し、新たな取り組みとして iPAD を活用しての早期発見・早期診断へ結びつけられるよう、地区活動を重点的に展開してまいります。また、高齢者の権利擁護のために、成年後見制度の利用促進や高齢者虐待防止対応にも努め、今後も住民の協力を得ながら認知症に関する啓発活動を進めてまいります。

福祉等生活支援対策について

本町における生活保護につきましては、申請は継続して発生しているものの、高齢者の死亡廃止、施設入所に伴う廃止や町外への転出等もあり、受給者数は横ばいから微減の傾向となっております。

平成 25 年 12 月末現在の生活保護受給者数は 47 世帯、60 人（7.17 パ

一ミル) となっており、今後の動向としては、昨年同様の微減傾向が継続するものと見込んでおります。

生活保護業務は、最後のセーフティネットとして生活保護制度の目的である住民の最低生活の保障と世帯の自立促進の観点から、適正かつ厳格に実施していく必要があります。福祉事務所では、こうした状況への的確に対応するため、職員のより一層の研鑽と必要資格の取得に努めるとともに、警察署や民生児童委員、社会福祉協議会等の関係する各種機関、さらには、嘱託医、保健師、包括支援センター等の町内部の関係部署との連携した対応を行うことにより、被保護者の支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

なお、平成26年度につきましては、平成27年4月1日から施行となります「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活保護制度を適用する前の生活困窮者のための自立相談支援、居住確保支援、就労支援等、運営準備に取りかかる予定です。

高齢者福祉について

本町の福祉施策は、平成25年度に策定した津和野町地域福祉計画をマスタープランとして、その下部計画である老人保健福祉介護事業計画等に基づき推進しております。

本町における高齢者の現状につきましては、平成26年1月末現在の高齢化率は43.4%となっており、前年同期に比べて0.8ポイント上昇しております。また、高齢独居世帯も増加しており、高齢者の支援は福祉の中でも最も重要な分野のひとつであります。

本町においては、これまでも高齢者支援施策として、配食サービス事業、お達者サロン事業、老人クラブ活動助成事業、温泉利用助成事業、シルバー人材センター助成事業、医療バス助成等を実施してまいりましたが、これらの施策については高齢者の社会参加・社会貢献の推進、生きがいつくり、健康増進の面から継続して実施していく考えであります。

こうした中でも特に、器材の老朽化により平成25年度から整備を図ってまいりました緊急通報システムは、町内のケーブルテレビ網を活用する新たな方式で平成26年度から本格稼働することとなります。これにより、コスト面、設備の安定性等も含めて高齢者の緊急時の対応等が大きく改善されるものと考えております。

高齢者施策の推進につきましては、高齢者を取り巻く様々な環境要因や病状等があることから、町単独での支援では十分にその対応ができない部分もあると予想されますので、引き続き地域包括支援センター、社協、警察、医療・介護機関、民生委員等の関係機関とも連携し、温かみで包括的な支援を実施して参りたいと考えております。

障がい者福祉について

障がい者福祉につきましては、障がいのある人も普通に暮らし、地域の一員として共に生きる社会づくりを目指して、障害者福祉サービスをはじめとする施策を推進してまいります。障がい者を取り巻く状況は、年々大きく変わりつつあり、障がいの多様化の傾向が見られます。更には、障がいのある人とその家族の高齢化が進むとともに、人間関係希薄化や核家族化をはじめとする家族形態の変化により、介護、支援機能が低下しているなど、さらなる取り組み

が求められております。

平成 25 年度から法律の改正により「障害者総合支援法」が施行され、障がい者がその能力や適性に応じ、自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、必要な支援を行うこととなりました。具体的には、障がいの種類(身体・知的・精神)にかかわらず、共通の制度により福祉サービスや公費負担医療を提供するものであります。また、制度の安定的な運用を目指し、サービス利用者を含め、みんなで支えあう仕組みを取り入れており、利用者は原則として利用料の1割を負担することになっておりますが、世帯や本人の収入によっては負担が軽減される制度となっております。

本町においては、障がい者がもっと「働ける社会」を目指し、一般就労への移行支援を行うほか、現在は一般就労が困難な方のための就労継続支援B型作業所「つわぶきの里」も平成 25 年度より発足しております。また、平成 26 年度中には障害者福祉サービス利用者全員に対してサービス等利用計画書の作成が必要となるため、相談支援事業者の設立支援も行っていきたいと考えております。

聴覚障がい者の支援につきましては、今年度、益田市障害者福祉センター「あゆみの里」に委託して手話奉仕員養成講座を行い、町内に手話の出来る人材の育成に努めてまいります。また、手話通訳者についても引き続き本庁舎に設置し、手話通訳業務を行うとともに、派遣についても、夜間等の緊急時にも対応できるよう実施してまいりたいと考えます。

町におきましては、これまでもそれぞれの障がいに応じた支援制度の実施をしておりますが、これからも継続していく考えであります。

児童福祉について

近年、子どもと子育て家庭をめぐる社会環境は大きく変化し、子どもや家庭をめぐる課題は複雑化、深刻化しております。また、すべての子どもに良質な成育環境を保障し、子どもを大切にする社会の実現が求められているなか、虐待を受けた子どもなど、保護者による適切な養育が受けられない子どもも増加傾向にあります。こうした状況の中、子どもを中心に捉えつつ、子育て家庭を社会全体で支えていくことを、地域関係機関と連携、協働を強化し、施策を充実させていく必要があると考えております。

平成27年4月より国の施策である「子ども子育て新制度」が発足するに当たり、本町においても「津和野町子ども子育て支援推進会議」を立ち上げ、子育て家庭のニーズ調査を行い、国の新制度に沿った町独自の計画策定を平成26年度中に行うこととしております。

また、平成26年度の重点施策として子育て支援策を考えております。

一つ目として、保育料についての軽減策を行いたいと考えております。具体的には、保育料はこれまで保育園等に同時に入所している場合に限り、第2子を半額、第3子を無料としておりましたが、平成26年度より第1子が18歳までは第2子を半額、第3子を無料とするよう拡充を図っていくこととしております。二つ目として、現在青原保育園で行っている学童保育について、近年の入所申し込み児童の増により、青原小学校の改築に合わせ、敷地内に独立した放課後児童クラブを建設し、青原小学校の竣工と同時に運営を始めたいと考えております。

尚、現在本町では保育園の統廃合計画を立て畑迫保育園の改修と子育て支援センターの増築を計画しております。統廃合については、関係する保護

者、地元との話し合いを十分に行い、ご理解を頂いた上で慎重に進めてまいりたいと思います。

児童虐待につきましては、現在、親などによる子どもへの虐待が深刻な社会問題となっております。児童虐待は子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるとともに、次の世代に引き継がれる恐れもあるものであり、子どもに対する最も重大な権利侵害であります。

近年、本町内におきましても、児童虐待に関する相談や通告が多くなっており、すべての家庭において児童が健全に育成されるよう、津和野町要保護児童対策地域協議会を中心にして、児童虐待の防止に努めてまいります。

人権・同和教育について

人権・同和教育につきましては、21世紀が「人権の世紀」といわれながら、今なお多くの問題が残されております。人権・同和教育の問題の解決は行政の責務であります。平成25年度に実施した人権・同和教育町民意識調査をもとに、平成26年度では、町人権・同和教育基本指針を策定し、あらゆる差別の解消に向け積極的な啓発活動を行い、差別のない明るい町づくりを推進します。

第五章 多くの人々と交流し開かれたまちづくり

国際交流の促進について

森鷗外先生のご縁で始まったベルリン市中央区との交流につきましては、これまで津和野高校生徒の訪問団派遣やアンペルマンコンサートなどを実施してまいりました。

津和野高等学校の生徒を中心とした訪問につきましては、訪問した生徒自身は大変貴重な経験をすることができましたが、それを周囲の生徒に波及することが難しいことや、言語の壁もあり通常の交流の輪として広げることには課題を認め、更なる対策が必要と考えております。アンペルマンコンサートにつきましても、昨年まで3年継続し実施してきたところですが、今後も国際交流事業として続けて行く上では問題として認識すべき点が見えてきております。

そこで今年度におきましては、災害復旧優先のためマンパワーも不足していることもあり、全ての事業を見送り、その上でこれまでの反省点を踏まえ、来年度以降の学生交流や民間交流のあり方について検討したいと考えます。

特別会計について

特別会計につきましては、各会計ともに人口減少や高齢化などにより、厳しい運営を強いられておりますが、特別会計設置の本来の目的に沿い、適正かつ効率的な事業運営を図り、健全な財政運営に努めてまいります。

以上、町政運営に関する私の所信の一端と主要課題等の取り組みについて申し上げます。

依然として厳しい財政状況の下ではありますが、町民の皆様の声に謙虚に耳を傾け、皆様の主体的、積極的な参加を前提に、町民と行政が一体となって事業を進める協働のまちづくりを推進し、本町の新たな発展のために最大限の努力を傾注し、全力で町政運営に取り組んでまいりたい決意でございますので、町議会をはじめ町民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます、平成 26 年度の施政方針といたします。